

# 桃山学院大学教員免許状更新講習 よくいただくご質問【受講申込書等】

(2018年6月20日現在)

## 1. 証明者記入様式の提出は必ず必要ですか。

- A. 証明者記入様式の提出がなければ受講することが出来ません。必ず証明者より受講対象者であることの証明を受けてください。なお、受講申込書の証明書、もしくは教育委員会からの更新講習対象者証明書以外の証明では、受け付けられませんのでご注意ください。

## 2. 教員勤務経験者ですが、証明者記入様式をどこで受けるべきか分かりません。

- A. 原則として、以前の勤務先に受講対象者であることの証明を受けてください。以前の勤務先から証明を受けることが難しい場合は、教育委員会にご相談ください。

## 3. 免許状の修了確認期限が分かりません。(旧免許状保持者)

- A. 文部科学省のホームページ等をご確認ください

(文部科学省ホームページ[修了確認期限をチェック] リーフレット「教員免許更新制とは？」等で確認ができます)。

参考 URL : [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/003/index1.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm)

なお、受講対象者であるかの最終確認を行うため、必ず記載してください。

## 4. 受講申込書はどの部分を記載する必要がありますか。

- A. 「受講者本人記載欄」「証明者記入様式」の面をご記載ください。「別紙」は記載項目がある方のみご提出をお願いいたします。

## 5. レターパック・ライトについて教えてください。

- A. レターパック・ライトは受講終了後の証明書の返送で使用いたします。そのため、
- ・送り先に受講者の方の住所、氏名、連絡先を記入してください。
  - ・下部の「ご依頼主様保管用シール」は剥がさず送付してください。

## 6. 新免許保持者で複数免許を所持しており、有効期限の満了日が異なります。どれを記入すればいいですか。

- A. 「有効期間の満了の日」が異なる教員免許状を複数お持ちの場合は、最も遅い日付の有効期間の満了の日が、その方の「有効期間の満了の日」として適用されます。

【同一免許の二種、一種、専修免も複数免許と認識されます】

更新の可否に関することになりますので、必ず確認をお願いいたします。

有効期間について、不明な点があれば教育委員会にご連絡してください。

上記以外の質問があれば本学問い合わせ先へ連絡ください。

本学問い合わせ先：教育支援課 教員免許状更新講習係 担当：森下（もりした）

TEL：0725-54-3131（代表） E-mail：koushin@andrew.ac.jp